

段階的縮小のスケジュール等について
(新たな保育業務の総合的な見直し方針より抜粋)

1 段階的縮小のスケジュール及び保育士体制について

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
条例定員	104人	90人	72人	48人	24人	0人
受入クラス	1-5歳	2-5歳	3-5歳	4-5歳	5歳	—
保育士体制 (正規職員)	15人以上	12人以上	9人以上	7人以上	6人以上	—

- ※ くりのみ保育園とさくら保育園は同じ定員・職員体制となる。
- ※ 保育士以外の職員体制は令和9年度末まで変更なし。
- ※ その他、会計年度任用職員についても必要な職員を配置する。
- ※ 令和10年3月31日をもって段階的縮小は完了する。

2 保育サービスの拡充について

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
特別支援保育の拡大						実施
アレルギー児童の積極的受入れ及び安全対策の充実						充実
要保護児童及び要支援家庭への支援						充実
地域子育て支援機能の充実				試行実施	→	→
(仮称)巡回保育支援チームの設置			試行実施	→	→	→
保育の質のガイドラインの普及・活用促進	段階的に実施 (随時検討)					

3 わかたけ保育園について

今後の社会情勢や、2園(くりのみ保育園・さくら保育園)の段階的縮小の状況及び市内保育ニーズの状況等を踏まえつつ、今後決定することとする。

なお、対象園保護者への説明については、遅くとも段階的縮小開始年度の前々年度から実施するものとする。



1 スケジュール及び保育士体制について

年度	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
条例定員	104人	90人	72人	48人	24人	0人
受入クラス	1-5歳	2-5歳	3-5歳	4-5歳	5歳	—
保育士体制 (正規職員)	15人以上	12人以上	9人以上	7人以上	6人以上	—



2 保育サービスの拡充について

年度	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
特別支援保育の拡大						実施
アレルギー児童の積極的受入れ及び安全対策の充実						充実
要保護児童及び要支援家庭への支援						充実
地域子育て支援機能の充実				試行実施	→	→
(仮称)巡回保育支援チームの設置			試行実施	→	→	→
保育の質のガイドラインの普及・活用促進	段階的に実施（臨時検討）					



3 目標に向けた取組について

基本目標	個別目標	取組内容
縮小に対する対応	児童・保護者への対応	児童・保護者の心のケア 児童の心のケアに対する研修 保護者説明会の実施
	保育内容の見直し	小学校・学童・他の保育園との交流 乳児の少人数保育への対応 クラス編成の工夫 在籍人数に応じた保育目標の変更 保育用品・備品などの利活用



3 目標に向けた取組について

基本目標	個別目標	取組内容
保育サービスの拡充	地域子育て支援機能の充実 (R8～試行)	空き部屋の活用 広場事業の拡大
	特別支援保育の拡大 (R10～実施)	相談の充実／受入枠の拡大 受入年齢の変更
	アレルギーのある児童の積極的受入れ 及び安全対策の充実 (R10～充実)	物品・設備の充実／エピペン対応
	入園している要保護児童及び入園児童 が要支援家庭の場合の家庭への支援 (R10～充実)	支援内容の見直し、情報共有 子ども家庭支援センターとの定期的な協 議／支援のための研修受講
	(仮称) 巡回保育支援チームの設置 (R7～試行)	目標の明確化／具体的な業務内容の構築 職員体制の適正運用
	保育の質のガイドラインの普及・活用 促進 (随時)	研修の実施